

水産部売買参加者承認資格要件一覧

資格要件	チェック欄
破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でない	
卸売の相手方として必要な知識、経験、資力信用を有する(卸売参加するには1年以上の経験が必要)	
市場の卸売業者の役員又は使用人でない	
取消を受けてから1年以上が経過している(取消を受けたことのある者のみ)	
暴力団員等でない	
鮮魚販売等を主体とし、市場における取引秩序を阻害するおそれがない	
申請時において年齢が満18歳以上である	
申請者の住所(個人)、本店の所在地(法人)が宮崎県内である	
買出人登録期間が3年以上	
買出人登録期間が1年以上の者で、資力信用が十分であると認められ、業界からの推薦を受けた	
場内仲卸業者からの年間買上金額が500万円以上であって、かつ買受代金を完納している	
売買代金の決済について、精算会社との間に、代金支払い等に関する協定を締結し得る	
※売買参加者になった時点で保証金10万円の上乗せが必要になります	

申請書一覧		チェック欄				
		法人	個人	管理事務所	申請者	管理事務所
指定 様式	売買参加者承認申請書(様式第1号)	○	○			
	売買参加者卸売参加承認(更新)申請書(様式第3号)	○	○			
	受領書	○	○			
	暴力団排除誓約書兼同意書	○	○			
	履歴書	○	○			
	買上高証明書(仲卸業者、精算会社等が作成)	○	○			
	写真(3cm×2.5cm) 2枚(1枚は履歴書)	○	○			
	定款・規約等	○				
	食品衛生法の規定による魚介類販売業の営業許可証(コピー可)	○	○			
	登記事項証明書(コピー可)	○				
	貸借対照表及び損益計算書	○				
	年間売上額が確認できる書類	○	○			
	資産調書		○			
	市 町 村 役 場	住民票(本籍地、続柄不要)または免許証の写し	○	○		
代表者の市町村民税の滞納無証明書または完納証明書			○			
法人市町村民税の滞納無証明書または完納証明書		○				

精算会社について

水産物部

宮崎市中央卸売市場水産物精算会社様 (0985)24-9865

せり帽子について

赤色(無地)の帽子を各自で購入してください。、

協会関係(管理棟2階)

- ・通行証代(年間 1,500円)
- ・負担金(年間1,000円)

申請者情報

会社名 _____

担当者氏名 _____

ご連絡先 _____

受付日: /

宮崎市中央卸売市場(管理事務所)

住所: 〒880-0834

宮崎市新別府町雀田1185番地

TEL: 0985-29-1501

FAX: 0985-29-1505

担当: _____